

令和5年度第21回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和5年2月7日

担当部・課：教育委員会学校教育課〔内線5023〕

① 件 名				
石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金の見直しについて				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
【背景】 本市では、市立小中学校の児童生徒が体育及び文化活動に関する各種大会への参加に要した交通費等の一部を補助している。 現在、体育活動については、地区大会より補助対象としているが、文化活動（音楽コンクール等）については、県大会以上が補助対象となっており、文化活動に所属する児童生徒の保護者の負担が大きい状況にある。				
【目的】 文化活動について、体育活動と同様に地区大会を補助対象とすることにより、保護者の経済的負担を軽減する。				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
【根拠法令】 石巻市補助金等の交付に関する規則（平成17年規則第47号） 石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱（平成27年告示第124号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第5章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第2節 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実 1 学校教育の充実を図る				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
平成17年	4月	石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱制定		
平成19年	4月	石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱改正 (体育活動と文化活動の補助率の統一)		
平成29年	4月	石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱改正 (体育活動と文化活動の補助率の変更)		
令和4年	10月	総合計画実施計画裁定（令和5年度～令和7年度）		
令和5年	1月	令和5年度当初予算裁定		
⑤ 主な内容				
1 大会区分の変更 対象となる大会のうち、県大会以上の文化活動を対象としていたものを地区大会から補助対象となるように変更する。				
【現行】				
大会区分		補助対象経費	補助率	備考
体育活動	地区大会以上	交通費	75%	東北大会以上は、宿泊費（75%）上限6,000円も補助する
文化活動	県大会以上	交通費	75%	
		楽器輸送費	100%	
↓				
【改正後】				
大会区分		補助対象経費	補助率	備考
体育活動	地区大会以上	交通費	75%	東北大会以上は、宿泊費（75%）上限6,000円も補助する
文化活動	地区大会以上	交通費	75%	
		楽器輸送費	100%	

2 交付回数制限の廃止

体育活動に関する東北大会及び全国大会については、同一競技の場合、原則として当該年度1回を限度として補助対象とする取扱いとしているが、平成29年度から令和3年度までの過去5年間の取扱いを確認した結果、そのような事例が無いことから今回、交付回数制限も併せて廃止する。

【参考：令和4年度の参加実績】

・音楽コンクール 地区大会※ 13校 県大会 3校 東北大会 1校 全国大会 1校

※音楽コンクール地区大会の内訳

・宮城県吹奏楽コンクール予選多賀城・石巻地区大会 7月開催
13校（内訳 小学校1校・中学校12校）

・アンサンブルコンテスト宮城県大会予選 石巻地区大会 12月開催
12校（内訳 小学校1校・中学校11校）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

文化活動について、体育活動と同様に地区大会を補助対象とすることにより、保護者の経済的負担を軽減することができる。

【市財政への負担】（令和5年度当初予算）

教育指導奨励費（小中学校体育文化活動補助金）25,000千円

（財源）一般財源（がんばる石巻応援基金20,000千円を充当）

※文化活動を地区大会から補助対象とすることに伴い、約1,400千円の増額を見込んでいる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

補助率の比較（文化活動）

大会区分	対象費用	石巻市	仙台市	登米市	気仙沼市	東松島市	女川町
地区大会	交通費	75%	無し	無し	無し	80%	100%
	楽器輸送費	100%					
県大会	交通費	75%	無し	100%	100%	80%	100%
	楽器輸送費	100%					
東北大会以上	交通費	75%	100%	100%	100%	80%	100%
	楽器輸送費	100%					

※東北大会以上は宿泊費も対象、本市も同様

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年 2月 第2回教育委員会定例会へ報告

市議会第1回定例会に係る予算案について提案

3月 石巻市立小中学校体育及び文化活動補助金交付要綱の一部改正
（施行予定年月日：令和5年4月1日）

各学校に改正内容の周知

4月 改正後の大会区分にて事業実施

⑨ その他

文化活動について

平成17年度 交通費について、合併時に補助率を統一しておらず、旧市は、県・東北大会50%、全国大会70%に対し、旧町では地区大会含め、すべて100%となっていた。楽器輸送費については、旧市は、県大会以上が100%となっているのに対し、旧町では地区大会含め、すべて100%となっていた。

平成19年度 県大会以上の文化活動の補助率を体育活動に併せて、県・東北大会50%、全国大会70%に統一し、地区大会は支給しないこととした。楽器輸送費については、県大会以上を100%とし、地区大会は支給しないこととした。

平成29年度 県大会以上の文化活動の補助率を体育活動の地区大会に併せて75%に統一。楽器輸送費については、平成19年度より変更なし。